

事業概要およびこれまでの経緯（廃棄物焼却施設）

1 事業概要

- (1) 事業名 湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備事業
(2) 事業者 湖北広域行政事務センター 管理者 若林正道
(3) 事業内容 一般廃棄物焼却施設の設置
(4) 事業規模 処理能力 約 150 トン／日（※1）
(5) 事業実施想定区域 滋賀県長浜市木尾町字込田

（※1）処理能力が4トン／日以上のため、滋賀県環境影響評価条例の対象事業（別表第6号）に該当。

2 手続きの経緯等

(1) 配慮書に係るこれまでの手続き

- ・配慮書の送付 令和元年8月6日
- ・配慮書の公告・縦覧 令和元年8月6日～9月5日
- ・住民意見の受付 令和元年8月6日～9月5日
- ・審査会（配慮書1回目） 令和元年8月20日
- ・住民意見、事業者見解の送付 令和元年9月9日（住民意見なし）
- ・審査会（配慮書2回目） 令和元年11月25日（現地視察を含む。）

(2) 縦覧について

- ・滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）
- ・滋賀県湖北環境事務所（長浜市平方町1152-2）
- ・長浜市市民生活部環境保全課（長浜市八幡東町632）
- ・長浜市浅井支所（長浜市内保町2490-1）
- ・米原市経済環境部環境保全課（米原市春照490-1）
- ・湖北広域行政事務センター事務局（長浜市八幡中山町200番地）
- ・湖北広域行政事務センターwebサイト(<http://www.kohoku-kouiki.jp/>)